

主な内容

- ・Opinion「震災からの復興に向け！」
～安心・安全で美味しい商品を～
ど真ん中・おおつち協同組合 理事長 芳賀政和
 - ・商工4団体特別決議を岩手県へ要望
 - ・沿岸地区の復興に向けて
 - ・第13次グループ補助金の認定結果発表
～本県は5グループ採択、補助金交付決定額16億5千万円～
 - ・移動中央会開催と第14次グループ補助金支援状況
 - ・ものづくり補助金2次公募採択発表
～全国採択件数5,881、本県は40件採択～
 - ・いわて中小企業人材確保・定着支援事業の取組み（9月分）
～いわてキラリ企業合同就職フェア他開催～
 - ・平成28年度中小企業関連予算の概算要求（概要）
 - ・中小企業承継円滑化法（関連3法成立）の概要
～遺留分特例制度の対象を親族外へ拡充等～
 - ・6次産業化計画・立案検討開催
-
- ・会員情報
 - ・情報連絡員レポート（平成27年8月）
 - ・中央会からのお知らせ



「震災からの復興に向け！」

～安心・安全で美味しい商品を～

ど真ん中・おおつち協同組合

理事長 芳賀 政和



2011年3月11日の大震災より早4年7ヶ月が過ぎました。

大槌町の水産業は津波により壊滅してしまいました。

震災後、2011年8月に大槌の水産業を復活しようと4社が集まり「立ち上がれ！ど真ん中おおつち」を立ち上げ、全国のサポーター様約5000名からの熱い支援を頂きました。その後、2012年4月に「ど真ん中・おおつち協同組合」が誕生しました。

全国のサポーター様からの支援や色々な補助制度を活用し3社は新工場を再建し、現在震災前の集客を戻す努力をしております。

2013年3月に「第Ⅱステージ キリン水産業支援「絆」プロジェクト」に採択を頂き、新商品開発等に力を入れてきました。このプロジェクトでは色々な商品の開発に挑戦し、その中でも「鮭のソーセージ」「鮭のリエット」「鮭のフリット」は、今までの魚のイメージを一新させる商品です。その他にも「鮭のつみれ」は2014年築地で行われた【Fish-1グランプリ】にて大日本水産会 会長賞を頂きました。

鮭の町大槌町に相応しい商品開発ができた事に感謝しております。

また、2015年3月には、ど真ん中おおつち協同組合の新社屋が完成しました。オープニングイベントの際には、このプロジェクトで商品開発された「試食会」も開催され、町内外から約500名の方々にお越し頂き、盛大に行う事ができました。

これも偏に、キリン株式会社様、日本財団様、浦上財団様はじめ皆様のご理解あるご支援、ご協力の賜物と厚く御礼申し上げます。

これからも4社の強みを活かした商品開発を行い、全国の皆様に安心、安全な食品をお届けできるように、組合員が一体となり大槌町の水産業の復興の兆しとなれるように努力していきます。

今後とも益々のご指導ご鞭撻を切にお願い申し上げます。



商工4団体特別決議 岩手県へ要望

本会及び岩手県商工会議所連合会、岩手県商工会連合会、岩手県商店街振興組合連合会の商工4団体は、「中小・小規模企業活力強化・地域活性化に関する特別決議」に関する要望書を9月30日に岩手県に提出。

商工団体からは、本会千葉勇人専務理事、岩手県商工会議所連合会廣田淳専務理事、岩手県商工会連合会永井英治専務理事が出席し、下記項目について要望した。

岩手県は、菅原商工労働観光部長、高橋経営支援課総括課長、関口担当課長が対応。菅原部長から要望に対し下記の通り回答があった。

商工4団体の要望項目

- 1 「被災企業等の事業再建のための取組みの継続・強化」
 - (1) 被災企業等の事業再建のための取組みの継続・強化
 - (2) 復興施策の拡充
- 2 「本県を支える中小・小規模企業の活力強化」
 - (1) 中小企業振興条例に基づく基本計画の策定と市町村条例の制定
 - (2) 岩手県「公契約条例」制定に伴う官公需対策の強化・拡充「地域の成長と活性化の促進」
 - (3) 岩手県信用保証協会に対する損失補償に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の改正
 - (4) 産業を担う人材輩出と中小企業の人材確保・育成・定着支援
 - (5) 中小・小規模事業者の生産性向上支援
 - (6) 経営革新支援制度の拡充
 - (7) 小規模事業者の持続的発展と創業・第二創業、事業承継円滑化のための取組み強化
- 3 「地域の成長と活性化の促進」
 - (1) 観光対策強化
 - (2) 国際リニアコライダーの計画実現
- 4 「中小・小規模事業者の活力に資する税制の拡充」
 - (1) 消費税の軽減税率の導入について
 - (2) 給与総額や資本金を課税対象とする外形標準課税の適用について
 - (3) 中小企業の基準（資本金1億円以下）の見直しについて

岩手県の主な回答

復興施策の拡充については、グループ補助金が平成28年度概算要求で継続されている。被災事業者は多くの課題を抱えているため手厚い制度となるよう要望していく。中小企業振興条例関係について、各団体の組織対策補助金は、県の財政状況を踏まえ検討していく。「公契約条例」制定に伴う官公需対策の強化・拡充については、全庁的な推進組織で基本理念実現に向け契約審議会で取りまとめを行っている。産業を担う人材輩出と中小企業の人材確保・育成・定着支援については、「いわてで働こう推進協議会」（仮）を設置する方向で検討中。中小・小規模事業者の生産性向上支援については、山形県のものづくり県単補助金の事例を研究したい。観光対策強化については、国体開催を控え、多くの訪問客が予想されることから競技地以外の誘致を積極的に行い、岩手ならではのおもてなしでプラス1泊やリピーターの掘り起しに力を入れていきたい。



菅原商工労働観光部長に要望書を手渡す永井専務理事



要望書の提出を受け回答をされる菅原商工労働観光部長

第13次グループ補助金 認定結果公表される

岩手県は、東日本大震災津波により被災した本県中小企業者等が一体となって進める施設・設備の復旧・整備を支援する補助事業（グループ補助金）を実施しており、補助金申請に必要となる「復興事業計画」の認定について、先に13次公募を行った（公募期間：平成27年5月15日から6月29日）。県の計画審査会の審査を踏まえ認定したグループについて、国の事業採択が決定され、9月1日に発表された。

申請：5グループ 認定：5グループ、69者（うち補助金交付決定34者、補助総額16.5億円）

※下表の下線を引いたグループは、本会の支援により採択を受けたグループである。

採択グループ名	グループ代表者名・構成員数	代表者所在地
鍬ヶ崎もやいの会	佐羽根屋 等7者	宮古市
再生！田老まちづくりグループ	山長商店 等30者	宮古市
<u>大船渡気仙地域鮮魚・養殖流通グループ</u> (注1)(注2)	東北資材工業株式会社 等12者	花巻市
<u>三陸水産復興活性化グループ</u> (注1)	アサヤ株式会社 等14者	釜石市
<u>大槌町住宅建築グループ</u> (注2)	阿部勝建設 等6者	大槌町

注1) これらグループは採択済みのグループであるが、今回の公募で構成員の追加による申請があり、それについて採択したもの

注2) これらのグループは新分野需要開拓等を見据えた新たな取組みを行う事業者を含むグループ

○採択状況（第1次から13次公募合計：延べ数）

126グループ、2095者（うち補助金交付決定1,303者） 補助総額807億円（国537億円、県270億円）

移動中央会の開催と第14次グループ補助金支援状況

本会では、東日本大震災により甚大な被害を受けた三陸沿岸地域の中小企業組合や事業者向けに国・県等の中小企業向け施策の説明会や経営相談会（中小企業組合等震災対応移動中央会）を行っている。

9月9、10日の2日間、宮古・釜石・大船渡の3地区において、「第14次グループ補助金の申請」を主な相談内容とする個別相談会を開催し、20名程の相談者が会場を訪れた。相談事業者に対して岩手県経営支援課の担当職員より、グループ補助金申請に係る留意点について説明、各事業者の事情に応じて他の施策の紹介等も行った。また、本会職員よりグループ復興計画の策定支援事業の利用勧奨も行った。

「第14次グループ補助金」は、9月1日～9月30日の期間に公募が行われ、本会では移動中央会の相談者等を含む3グループの復興計画の策定支援を実施している。

（支援先グループの概要）

- 宮古市 : 水産業者等グループ
- 大槌町 : 商業・サービス業者グループ
- 大船渡市・陸前高田市 : 商業・サービス業者グループ

※なお、次回の第15次公募は12月の予定となっている。



ものづくり・商業・サービス革新補助金 2次公募の採択事業者が決定しました！

本会では、「平成26年度補正ものづくり・商業・サービス革新補助金」の岩手県地域事務局として、平成27年6月25日(木)から8月5日(水)まで2次公募の受付を行いました。応募申請のあった案件について、2次公募分として本県及び全国の審査を経て、9月30日(水)に岩手県では以下の40件が補助金の採択先に決定しました。

なお、全国では、13,350件の申請があり、5,881件の採択を決定しました。採択率は約44%でした。

《ものづくり・商業・サービス革新補助金 2次公募採択先一覧》

(敬称略・受付順)

No	事業者名	事業計画名	認定支援機関
1	(有)宮古プリント	立体印刷工程を内製化し、伸びゆく立体印刷物領域への本格進出！！	北日本銀行
2	フィンガルリンク(株)	栓子検出用高感度2次元マトリックスアレイ探触子の実用化と表示ソフトウェアの開発	いわて産業振興センター
3	(株)新栄光学	NC高精度球芯研磨装置を活用した外注工程の内製化による生産体制の刷新	花巻信用金庫
4	和田工業(株)	堅型ロータリー成形機導入による車載向け高品質成形部品供給体制の確立	商工組合中央金庫
5	(株)福伸製作所	アルミ材精密板金加工における溶接品質の向上と生産リードタイム短縮による受注量拡大	花巻市起業化支援センター
6	(株)水沢米菓	米菓生地製造工程を応用した高品質アルファ化米の開発及び製造	岩手銀行
7	(株)小西鑄造	高精度スーパー二相ステンレス鑄鋼の製造技術開発	いわて産業振興センター
8	(株)松栄	自動充填機ライン導入による乾燥カットわかめの生産プロセス革新	猪口健太郎
9	吉川鉄工所	5軸複合機導入による技術革新で「提案型ものづくり企業」へ変革	一戸町商工会
10	(株)サンミューロン	新型実装タイプ照光式押ボタンスイッチの製造自動機の導入による新規需要開拓	いわて産業振興センター
11	東洋機械(株)	鉄道車輪削正加工機に特化したCNCユニットの導入	みやぎ産業振興機構
12	(株)ファースト	全自動裁断機導入による小ロット・高品質を低コストに実現する生産プロセスの革新	佐々木卓史
13	(株)エヌティーコンサルタント	無人機航空機(ドローン)事業の展開で建設コンサルタントに革新的なサービス	岩手銀行
14	(有)東北エヌティエス	蓄光製品の内製化体制整備による小ロット需要への対応と品質の強化、その効用による新商品の開発	岩手銀行
15	(株)道奥	最新鋭自動殺菌機の導入による高次元量産体制の確立	花巻信用金庫
16	白石食品工業(株)	パンとイタリアンジェラートのペアリングによる新たな消費市場の開拓と事業モデルの確立	いわて産業振興センター
17	オヤマダエンジニアリング(株)	高含水率木質チップ燃料対応の350KWシリーズボイラーの開発	いわて産業振興センター
18	工藤歯科クリニック	3DCAD/CAMによる高品質・迅速な歯科治療サービスの提供	伊藤誠一郎



主要記事 Topics

【ものづくり補助金の2次公募採択決定】

No	事業者名	事業計画名	認定支援機関
19	(株)川喜	岩手県産地粉を使用した8割そば（そば粉高配合）の開発	岩手銀行
20	(有)千葉恵製菓	経営革新計画のケイタリング新事業計画達成のための新製造ラインの確立	岩手銀行
21	(株)小林精機	高速小型マシニングセンタの複雑高精度加工機化	いわて産業振興センター
22	(株)紫波フルーツパーク	新商品開発及び生産プロセス革新による販路拡大	紫波町商工会
23	(株)菊池技研コンサルタント	貫入試験装置（ミニラム）による地耐力試験の高精度化とマルチコプターによる地理情報の収集	岩手銀行
24	山口北州印刷(株)	品質と環境に配慮した「水なし印刷」による高精細印刷の実現	岩手銀行
25	(株)ジュークス	燃料電池用電極触媒の低白金化を実現する白金ナノ粒子触媒の量産化のための設備導入	いわて産業振興センター
26	(株)栄組	コンクリート構造物の重層的調査診断方法の確立による新市場進出	遠野商工会
27	(有)テーラー竹山	高品質、短納期の出来るフレキシブルな生産体制を作り雇用の拡大が図れる事業	一関信用金庫
28	(有)大和製作所	自動車部品量産時の1工程多数台持ち工程から多工程・複数個生産による生産性向上	東北銀行
29	(有)チジョウ建創	薪製造機導入による薪製造販売への進出	平泉商工会
30	(株)北上まきさわ工房	簡易調理が可能なグリルソーセージ商品の開発	七十七銀行
31	(株)赤沼商店	新冷凍技術を活用した高付加価値惣菜の開発	花巻市起業化支援センター
32	(株)小富士製作所	宇宙・防衛領域の高精度要求を満たす生産体制の構築と確立	水沢信用金庫
33	谷村電気精機(株)	三次元測定機導入による、加工部品の測定スピード・検査精度向上ならびに検査技術員の育成・拡大による品質保証の確立と医療機器事業の拡大	北上信用金庫
34	(株)フジテック岩手	IT化とオリジナル自動洗車ライン導入による100円農機レンタル事業の展開	岩手銀行
35	(株)門崎	電子スモーク冷凍燻煙製法導入による品質向上・生産能力拡大	岩手銀行
36	t e e t h	歯冠補てつ物自動製作装置（CAD/CAM）導入による新たな製品（ハイブリット冠、ジルコニア冠）の提供	いわて産業振興センター
37	(協)宮古ファーマシー	業務プロセスの改善と顧客満足度向上の取組で「健康ライフサポート薬局」を実現	西川税理士法人
38	(有)プロフィット	人工心肺手術の際に血管を繋ぐために使う刃物（ブレード）の量産に向けた試作加工	いわて産業振興センター
39	メタロジェニクス(株)	危険ドラッグスクリーニング検査キットの試作開発と実証試験	いわて産業振興センター
40	(株)イーアールアイ	最適な通信方式を利用したIoTシステム開発基盤の構築	いわて産業振興センター



【今回の採択状況等】

今回の2次公募における応募案件の内訳は、約30%が「革新的サービス」、約70%が「ものづくり技術」に関する取り組みでした。1次公募と比較すると、「ものづくり技術」の応募割合が増加しており、採択件数も応募割合に応じて“ものづくり”製造関係事業者が多い結果となりました。また、採択された40社のうち、「設備投資のみ」で応募した事業者は、約70%の28社あり、具体的な内容は、「3次元測定機」、「NC高精度球芯研磨装置」、「発行分光分析装置」、「自動裁断機」、「マシニングセンタ」などを導入する計画でした。

設備投資がメインの取り組みであっても採択に不利ということはなく、機械を導入することで技術的課題が解決し、革新的な取り組みにつなげるという明確な事業計画であること、公募要領に記載されている審査項目について、具体的かつ明確に記述していることなどが採択のポイントのようでした。

また、1次公募において残念ながら不採択だったが、2次公募に再チャレンジし採択になった事業者が40社中12社あり、諦めない姿勢が実を結んだという印象を受けました。

本事業につきましては、予算額に達したため、今回の2次公募をもって終了となります。多数ご応募いただきありがとうございました。

「ものづくり・商業・サービス革新補助金」 ～採択事業者向け説明会開催～

去る10月9日(金)、平成26年度補正「ものづくり・商業・サービス革新補助金」2次公募分(公募期間：平成27年6月25日(木)～8月5日(水))の採択事業者等40社を対象に採択事業者向けの事務手続き説明会をサンセール盛岡にて開催しました。

説明会には、採択事業者等40社から67名の出席があり、岩手県地域事務局担当者からの補助金交付申請等諸手続き、事業実施に係る留意点などについて説明を行いました。

採択事業者は、これから補助金交付申請書を作成・提出し、交付決定ののちに補助事業を実施することとなります。事業期間は、最長で平成28年9月15日までとなっており、円滑な事業実施を期待します。



説明会の様子

岩手県での「ものづくり補助金」過去3年の採択件数

	1次公募		2次公募	各年度合計
	1次公募1次締切	1次公募2次締切		
平成24年度補正	8件	30件	35件	73件
平成25年度補正	18件	51件	42件	111件
平成26年度補正	48件		40件	88件
			採択総件数	272件

【お問い合わせ先・申請先】

岩手県中小企業団体中央会 ものづくり支援センター
〒020-0878 盛岡市肴町4番5号 岩手酒類卸(株)ビル2階
TEL：019-613-2801 FAX：019-613-2802

HP：<http://www.ginga.or.jp/monodukuri/> 本会HP内

**【ものづくり補助金】
特設サイト**

☞☞☞クリック!

「ポジティブ・コミュニケーション・ゼミナール」を開催

女性の再就職応援の一環として、「ポジティブ・コミュニケーション・ゼミナール」を9月1日、17日、29日の全3回コースとして、盛岡駅西ロアイーナにて開催した。

各機関の協力により、全回ともにキャンセル待ちが出るほどのお申し込みがあり、最終的には、延63名が参加。

本セミナーは、中小企業の多様な人材確保に向け、女性層の人材発掘に向けた取り組みとして、再就職活動に不安を抱える女性が多いことを踏まえ、自分自身を磨き直し、ポジティブマインドへの転換を支援することにより、再就職活動のスタートアップを促すためのセミナーとして実施。

参加対象は女性限定ということもあり、ワークショップを中心に取り入れ、相互の気づきを図ることを狙いとした。受講者からは、自己開示の重要性や相手の話の聞き方など、具体的な体験をしたことで、論理的な思考を学ぶとともに漠然とした不安から開放され、前向きな気持ちの持って行き方について、手法を得ることができ、自信を得た方が多く、セミナーとしては狙い通りの結果が得られた。



○講師 CO.COROサポート 代表 藤村七美 氏



○ゼミナールの様子

いわてキラリ企業合同就職フェアを開催

「いわてキラリ企業合同就職フェア」を9月11日にアイーナにて開催した。「いわてに就職しよう」をテーマに「いわてキラリ企業合同就職面接会」「第2回いわてキラリ企業就職センター試験」をそれぞれ開催。

参加企業数は、43社42ブース、参加者数は、学生、一般を含め88名、就職センター試験には、37名の学生等が受験し、就職センター試験を利用する31社に対して、延140件分の一括エントリーを行った。

学生等の参加者数は、ここ数年で最も少ない状況で、初の100人割れとなったが、面接会終了まで多数の参加者が残るなど、意欲の高い学生が多く、企業からは参加者数は少ないながらも、実りあるイベントであったとの感想を多く頂いた。



○各企業の熱のこもった企業説明の様子



○各企業は様々な趣向を凝らして取り組んでいます



平成28年度予算 経済産業省の概算要求について（中小企業関係）

経済産業省は、8月28日、平成28年度における中小企業関係予算の概算要求を公表した。中小企業対策費は、1,370億円と27年度当初予算を259億円上回る規模を計上した。経済産業省では、「今後の中小企業・小規模事業者政策の柱」となる以下の8テーマに予算の重点配分を行う。これにより、中小企業・小規模事業者政策の基本的な方向として、**中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」を強化し**、近年の中小企業数の減少傾向（最近6年間（2006～2012）で中小企業は35万社減少）の歯止めを図る。

◎中小企業対策費の推移

	25年度	26年度	27年度	28年度（要求）
政府全体	1,811億円	1,853億円	1,856億円	2,379億円
うち経済産業省計上	1,071億円	1,111億円	1,111億円	1,370億円

◎ 経済産業省で公表した来年度の中小企業関係概算要求のうち、組合に関連の深い項目や来年度の新規事業等を中心にその概要を以下に抜粋する。

1. 被災地の中小企業・小規模事業者へのきめ細かな対応

○中小企業組合等共同施設等災害復旧事業（グループ補助金）【事項要求】

・被災3県の津波浸水地域や福島県の避難指示区域等を対象に、中小企業等グループが作成した復興事業計画に基づく、施設の復旧・整備を支援する。※【事項要求：予算編成過程で検討する項目】

○被災中小企業・小規模事業者への資金繰り支援【107.0億円（継続）】

・被災中小企業・小規模事業者に対する「東日本大震災復興特別貸付」など、低利融資等を実施する。

○中小機構運営費交付金【14.2億円（継続）】

・被災中小企業・小規模事業者への相談や助言、仮設施設の整備やその活用に関する支援を実施する。

○被災中小企業・小規模事業者等への事業再生支援【30.6億円（継続）】

・被災県に設置された「産業復興相談センター」において、二重債務問題等の相談受付や再生計画策定支援、「産業復興機構」への債権の買取要請等を実施する。

2. 経営支援体制の強化

○中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業【65.0億円（拡充）】→ **成長戦略の見える化プロジェクト**と連携（Ⅰ.「成功の秘訣」の見える化 Ⅱ. ビジネスチャンス見える化 Ⅲ.「支援体制」の見える化）

・各都道府県の「よろず支援拠点」の機能拡充・強化を図る。

- ① サブコーディネーターの増員、能力向上によるサービス生産性・知財・IT等の経営課題への相談機能の充実
- ② サテライト拠点の設置等による利便性の向上
- ③ 地域の支援機関との連携強化

・「よろず支援拠点」やポータルサイト「ミラサポ」を通じて、マイナンバー導入等の課題の周知や、中小企業・小規模事業者施策の普及を推進する。

○中小企業・小規模事業者への事業再生支援【60.0億円の内数（拡充）】

・財務上の問題を抱えている中小企業・小規模事業者への**抜本的な再生支援**を推進する。

◆橋渡し機能の強化・知財総合支援窓口の整備：産総研における橋渡し機能の強化、知財総合支援窓口の拡充等により、中小企業の技術的課題の解決を支援する

3. 地域の小規模事業者の活性化

○小規模事業者対策推進事業【110.0億円（拡充）】

・経営発達支援計画の認定を受けた、商工会・商工会議所が行う、伴走型の小規模事業者支援をより強力に推進する。

○小規模事業者経営改善資金融資事業（マル経融資等）【40.0億円（継続）】

・日本政策金融公庫が商工会・商工会議所の経営指導等を受けた小規模事業者に対して、無担保・無保証人の低利融資を行う。◆**改正小規模企業共済法**：親族内での事業承継や役員の退任にかかる共済金の引上げ等の措置を講じる。



4. 生産性の向上（イノベーション強化等）

○戦略的基盤技術高度化・連携支援事業【140.0億円（継続）】

・中小企業・小規模事業者が行う産学官金連携による革新的な研究開発や新しいサービスモデルの開発等を支援する。

5. 販路開拓・海外展開の促進

○ふるさと名物応援事業【27.0億円（拡充）】

・地域資源を活用したふるさと名物の開発や地域内外への販路開拓に取り組む中小企業・小規模事業者を支援する。◆改正地域資源法：「ふるさと名物」の販路開拓等を支援する者の認定等の措置を講じる。

○中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業【27.0億円（継続）】

・ジェットロ・中小機構が連携し、海外展開事業計画の策定や展示会出展等の支援、進出後の課題対応まで、一貫支援を行う。

○地域・まちなか商業活性化支援事業【30.0億円（継続）】

・コンパクト化に取り組む「まち(中心市街地)」、地域コミュニティや買物機能を維持・強化する「商店街」が、地方自治体と連携して行う、先進性が高く、他のモデル事業となる取組を支援する。

6. 新陳代謝・事業承継の促進

○地域創業促進支援事業【19.0億円（拡充）】

・産業競争力強化法の認定を受けた市町村で起業する創業者や第二創業者に対する支援を行う。
・市町村と連携して行う、創業支援事業者の取組を支援する。

◆官公需法の改正：創業間もない中小企業の官公需への参入を促進するべく、国等の契約の基本方針の作成等の措置を講じる。

○中小企業・小規模事業者の事業引継ぎの促進【60.0億円の内数（拡充）】

・後継者問題を抱える事業者の事業引継ぎを促進するため、全国展開する事業引継ぎ支援センターの機能を強化する。

○経営者保証ガイドラインの周知・普及【1.0億円（継続）】

・個人保証に依存してきた融資慣行を改善する。

◆承継円滑化法の改正：遺留分特例の対象を親族外承継まで拡充等の措置を講じる。

7. 人材確保支援の充実

○中小企業・小規模事業者人材対策事業【25.5億円（拡充）】

・地域の事業者のニーズを把握し、若者、女性、シニアなど多様な人材を都市部や地域内外から発掘し、紹介・定着まで一貫支援を行う。

8. 資金繰り支援等

○きめ細かな資金繰り支援【261.4億円（継続）】

・政策金融・信用保証制度により、中小企業・小規模事業者に対する資金供給の円滑化を図る。

○認定支援機関による経営改善計画策定支援事業【20.0億円（新規）】

・中小企業・小規模事業者が行う経営改善計画の策定に対して、金融機関や税理士等の認定支援機関の取組を支援する。

◆改正商工中金法、改正信用保険法：危機対応時における商工中金の機能強化、NPO法人の資金調達の円滑化に関する措置を講じる。

○消費税転嫁状況監視・検査体制強化等事業【34.1億円（継続）】

・転嫁Gメンの474名体制で、消費税の円滑かつ適正な転嫁が行われるよう、引き続き万全を期していく。

○中小企業取引対策事業【10.0億円（継続）】

・下請事業者の連携促進や、下請代金支払遅延等防止法の厳正な運用、原材料・エネルギーコストの転嫁対策、官公需情報の提供等、取引の適正化を図る。

◆制度の検討等：金融機関・認定支援機関の評価の見える化や、信用保証制度の在り方の検討、バーゼル規制への対応等を行う。



中小企業承継円滑化法の改正法が可決、成立

平成 27 年 8 月 21 日（金）、「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律等の一部を改正する法律（承継円滑化法）」が可決・成立した。本法律は、中小企業基本法等で掲げられた事業承継の円滑化を実現する施策を措置するため、以下 3 法を改正するものであり、その概要を紹介する。

①「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律（平成 20 年法律第 33 号）」②「小規模企業共済法（昭和 40 年法律第 102 号）」③「独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成 14 年法律第 147 号）」

※ 詳細は、中小企業庁ホームページの財務サポート>事業承継に掲載されている。（以下の HP アドレスを参照下さい。）<http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/shoukei/2015/150327houan.htm>

1. 法律の背景

- ・事業承継の形態が多様化し、20 年前は親族内承継が約 9 割であったが、近年は親族外承継が約 4 割と増加傾向であるため、親族外承継を円滑化するための措置を講じることが必要。
- ・中小企業基本法等で掲げられた「事業承継の円滑化」を促進する施策を措置し、中小企業・小規模事業者の持続的発展を図る。

2. 法律の概要

3 法の改正内容の概要は以下の通り。

(1) 中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律の一部改正

①遺留分特例制度の対象を親族外へ拡充

対象が親族内承継に限定されている遺留分特例制度（※）について、親族外承継の割合が増加傾向であるため、親族外承継の際にも適用できるよう、制度を拡充する。【第 3 条～第 6 条、10 条】

（※）後継者が、経営者から贈与を受けた株式について、事前に後継者以外の親族と合意し、経済産業大臣の確認を受けることにより、遺留分放棄の法的確定に係る家庭裁判所の申請手続を単独で行うことが可能となる制度。

②独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）による事業承継サポート機能の強化

独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「中小機構」。）が、事業承継に係る計画的な取組を後押しするため、経営者、後継者等に対して必要な助言を行えるようにする。【第 15 条】

(2) 小規模企業共済法の一部改正

個人事業者や会社等の役員が、廃業・退職後の生活の安定等を図るための資金として積み立てを行う小規模企業共済制度を見直す。（中小機構が実施）

①個人事業者の親族内における事業承継の円滑化

現行制度は、廃業した場合に最も多額の共済金を支給するが、個人事業者が親族内で事業承継した場合も、廃業と同様の支給額とする。【第 7 条、第 9 条】

②会社役員の次世代への交代の円滑化

小規模企業者の高齢化が進む中、次世代へのバトンタッチを促すため、65 歳以上の会社役員が退任した場合の共済金の支給額を引き上げる。【第 7 条、第 9 条】

③小規模企業の経営状況に応じた掛金の柔軟化

現行制度では、経営の悪化、疾病・負傷等の場合を除き、毎月支払う掛金の額の減額が認められないところ、柔軟に変更可能とする。【第 8 条】

(3) 独立行政法人中小企業基盤整備機構法の一部改正

①中小機構による経営者等に対する事業承継サポート機能強化（経営承継円滑化法の改正内容（2））【第 15 条】

②中小機構による「申込金」に係る金融機関への委託業務の廃止（共済加入時の「申込金」を手続き面の簡素化の観点から廃止する。）【第 17 条】

3. 施行期日

公布の日から起算して 1 年を超えない範囲内において政令で定める日

6次産業化計画・立案セミナー開催

本会に設置するいわて6次産業化支援センターでは、9月29日(火)に盛岡市の岩手県工業技術センターにおいて、「6次産業化計画・立案セミナー及び個別相談会(参加者:26名)」を開催した。

セミナーでは、トスカーナ工房代表で6次産業化プランナーの阿部敏雄氏を講師に迎え、「6次産業化総合化事業計画の立案と作成上の留意点、抑えておきたいポイントについて」をテーマに講演いただいた。講演では、6次産業化総合化事業計画書の具体的な作成例について示していただきながら、これまでの計画策定の支援を通じて感じた作成する際の留意点や抑えておくべきポイントに加えて、6次産業化を成功に導くためのポイントについても説明して頂き、参加者は大いに理解を深めた。

次いで、東北農政局盛岡地域センターより、6次産業化総合化事業計画の認定状況や、認定事業者に対する支援措置等について説明をいただいた。

事例発表では、6次産業化総合化事業計画の認定事業者である株式会社岩手ファーマーズミート代表取締役の小形守氏より講演頂く予定であったが、急遽欠席となったことから、同社の支援を行っていた本会推進員より同社の取組概要等について説明を行った。同社の取組概要等については以下のとおり。

【事業のテーマ】 ブランド牛の生産・加工・販売一貫体制の構築。

【事業概要】

構成員が生産した牛肉を使用した冷凍精肉商品及び加工品(ハンバーグ、ソーセージ、味付け焼肉、牛串)を開発・製造し、卸売、直売ルートの開拓に取り組むことにより、収益力の高い経営を確立するもの。



セミナー開催風景

4社が力合わせ、川下り客船を初受注、得意分野生かす

気仙造船関連工業協同組合(中野利弘理事長・(有)大船渡ドック社長)

本組合(中野利弘理事長)は今年9月8日、組合設立後初となる川下り用25人乗り客船(4・9トン)を共同受注し、各社の得意分野を生かしながら設計、製造した。当組合は、平成23年度のグループ補助金(第2次公募)の認定を受けた「大船渡地区造船関連グループ」を母体として、同補助金の計画実現のため平成25年4月に同組合を設立。

先の東日本大震災の巨大津波によって組合員各社の工場(機械・機器)や社屋は全壊となったが、気仙地域においては、漁業・海運業が地域の主要な産業であり、その復活のためには船舶の安定供給が最重要課題との認識から、同補助金計画では、各社の専門分野(船舶販売、漁船建造、船舶修理)を生かして、小型船を中心とする高品質な漁船の早期供給を可能とする効率の良い漁船供給システムの構築を目指していた。しかし、平成24年当初頃から、各社の復興漁船の受注が一気に殺到したため、組合事業の分まで各社の業務を広げる余裕がない状況であった。今年度に入り、各社の受注が一段落し、組合共同受注事業の分まで業務を広げる余裕が出来たことから、組合関係者は真新しい川船を前に、今後一層の受注生産拡大を誓った。船は大船渡市赤崎町の組合員の互洋大船渡マリーナで披露され、依頼した山形県の最上峡芭蕉ライン観光の鈴木富士雄社長らも駆け付けた。鈴木社長は「今までの川船とは違い、豪華客船のようだ。木目調も純日本風で最上川に合うと思う」と完成を共に喜んだ。



完成した川下り用の客船と中野利弘理事長(右)

「世界にも通用する究極のお土産【10商品】」に 佐々長醸造株の「老舗の味つゆ」が選定される

佐々長醸造株式会社（岩手県味噌醤油工業協同組合役員企業）

9月14日（月）、復興庁は、「新しい東北」官民共同PR事業の一環として、『世界に通用する究極のお土産～「新しい東北」の挑戦～』フォーラムを東京都の都市センターホテルで開催した。

本フォーラムは、東北の特産品を生かして開発した商品と大手百貨店等のバイヤーを結びつけ、全国的な流通のネットワークに載せるきっかけを提供して、世界に通用するお土産を発掘することを目指している。

前段で、究極のお土産に関する基調講演やパネルディスカッションを開催した後、東北6県を対象とした食品コンテスト「世界にも通用する究極のお土産～「新しい東北」の挑戦～」の最終審査会（品評会）を実施した。

今回、東北各地から応募のあった496商品の中から、一次審査を通過した112商品がノミネート商品として会場に集まり、最終審査員10名による厳正な審査（実食）の結果、究極のお土産10商品に、本県の佐々長醸造株（佐々木博 代表取締役社長）の「老舗の味つゆ」が選定された。同社は、花巻市東和町の醸造蔵。創業以来100年を超えて、地元で愛される味を求めて醤油・味噌・つゆを作り続けて来た。主な商品である「老舗の味 つゆ」には、岩手産の大豆や小麦、米等を原料に、豊富なミネラル分を含んだ天然の湧水を用い、何十年も使われ続ける大きな木桶で熟成させ、手間ひまを惜しまない昔ながらの作り方で、「佐々長の味」を守り続けている。

「究極のお土産10品」として選定された商品は、「新しい東北」ポータルサイト等（以下のHPアドレス参照）で紹介している。<http://www.newtohoku.org/promotion/omiyage>

なお、一次審査を通過した112のノミネート商品については、「究極のお土産」と民間各社のタイアップ企画を実施し、東北の食の魅力や東北のストーリーを全国に発信していく予定。



究極のお土産10商品に選定された「老舗の味つゆ」

「いわて特産品コンクール」土産品部門で、呑んべえ漬が最高賞

ハコショウ食品工業株式会社（岩手県漬物協同組合理事長企業）

本年度のいわて特産品コンクール（いわての物産展等実行委員会、岩手県主催）は9月10日（木）、11日（金）両日、盛岡市北飯岡2丁目の岩手県工業技術センターで開かれた。今回は来年の岩手国体に備えて「土産品部門」を特設し、ハコショウ食品工業株（箱崎陽介代表取締役社長）の「呑んべえ漬」が最高賞の県知事賞に輝いた。

国体土産品、食品、工芸品・生活用品の計3部門に277品が応募。審査員の投票で知事賞、県市長会会長賞、同実行委会長賞を決定した。

国体土産品部門の知事賞を受賞した「呑んべえ漬」は、①岩手らしいパッケージ②手軽な大きさと重さなどが高評価のポイントとなった。

呑んべえ漬は、キュウリをしょうゆとトウガラシで漬けた商品。当社が昭和55年に発売した家庭用売れ筋商品を土産用に内容量を減らして化粧箱に入れ、持ち運びしやすくした。

なお、入賞者には賞状、表彰盾が贈呈されるほか、新聞等にPR広告を掲載。また、出展商品は全て「出品カタログ」へ掲載される。パンフレットは、岩手県アンテナショップ（東京「いわて銀河プラザ」、福岡「みちのく夢プラザ」）や物産展で配布される。

また、本コンクール各部門入賞者商品の一覧については、以下の（公財）岩手産業振興センターHPアドレスをご参照下さい。

<http://www.joho-iwate.or.jp/bussan/>



土産品部門で最高賞を受賞した「呑んべえ漬」



ご飯によし、酒の肴によし「呑んべえ漬」

第36回「奥州市南部鉄器まつり」開催

水沢鋳物工業協同組合（及川 敬理事長）

10月3日（土）、4日（日）、奥州市鋳物技術交流センターで毎年恒例の第36回「南部鉄器まつり」が開催された。

今年のテーマは「世界が認めた伝統工芸～最高品質で安心安全～」。地元鋳造10事業所が参加し、即売会には年に一度南部鉄器が4割引で販売される一大イベントで、今年の南部鉄器の売上合計は約22,000千円（前年対比145%）と大盛況。その他、アルミ鋳物文鎮作り体験をはじめ、弁慶鉄下駄飛ばし大会、奥州南部鉄器展や鋳物太鼓演奏、フラダンスショー、福餅まき大会、お楽しみ抽選会などが行われ、多くの買い物客で賑わった。



お楽しみ抽選会の様子

会長杯争奪「組合対抗ソフトボール大会」開催される

岩手県管工事業協同組合連合会（佐々木 英樹会長）

10月3日（土）、県内の主な水道工事業組合が加盟する同連合会主催の毎年恒例「組合対抗ソフトボール大会」が、久慈市長内中学校グラウンドにて盛大に開催された。当日は、約100名が参加し、花巻、久慈、一関等の5組合と取引関係商社による合計6チームによるトーナメント方式で開催され、久慈市上下水道工事業（協）チームが見事優勝の栄冠に輝いた。本大会は組合の福利厚生事業の一環として例年実施しており、会員の健康増進と共に一層の親睦・交流が図られた。



多数の参加があった大会開会式の様子

いわて花巻空港 下期ダイヤのお知らせ（岩手県空港利用促進協議会）

いわて花巻空港 平成27年度下期ダイヤ改正のお知らせ！

～札幌・名古屋・大阪・福岡線に加え、乗り継ぎ便もあります～

いわて花巻空港の定期便のダイヤが平成27年10月25日から改正されます。札幌線（最短55分）、名古屋線（最短70分）、大阪線（最短85分）、福岡線（最短115分）の直行便のほか、宮崎（大阪乗継）や高知（名古屋乗継）への乗継便もございます。

いわて花巻空港は、釜石自動車道「花巻空港IC」から車で3分。駐車場（1,150台）は無料です。

【航空券の予約購入、運航状況等ご案内】

- ・日本航空（JAL）0570-025-071（電話受付時間：7時～20時）
- ・フジドリームエアラインズ（FDA）0570-55-0489（電話受付時間：7時～20時）

※ 航空ダイヤ表（2015.10.25～2016.3.26）

	花巻発	札幌着	札幌発	花巻着
【札幌線】 (JAL)	10:55	11:50	9:25	10:25
	14:30	15:25	12:55	13:55
	17:25	18:20	15:55	16:55
【名古屋線】 (FDA)	花巻発	名古屋着	名古屋発	花巻着
	9:15	10:40	7:35	8:45
	16:25	17:50	14:45	15:55
【大阪線】 (JAL)	花巻発	大阪着	大阪発	花巻着
	9:50	11:25	7:55	9:20
	12:45	14:20	10:50	12:15
	15:50	17:25	13:55	15:20
【福岡線】 (JAL)	花巻発	福岡着	福岡発	花巻着
	13:35	15:55	11:10	13:05

※この他、札幌経由の女満別、大阪伊丹経由の出雲、大分、長崎、鹿児島、福岡経由の沖縄、名古屋小牧経由の福岡、熊本、高知などへの乗り継ぎ便もございます。詳しくは、各航空会社へお問い合わせ又は各社HPをご参照ください。（HPアドレスは以下の通り）

- ・日本航空（JAL）
<http://www.jal.co.jp/>
- ・フジドリームエアラインズ（FDA）
<http://www.fujidream.co.jp/>

本 会 創 立 6 0 周 年 式 典 ご 案 内

◆開催日時：平成27年12月15日（火）14:00～

第1部 記念式典（14:00～）

1. 開会のことば
2. 式辞
3. 来賓祝辞
4. 表彰
5. 感謝状贈呈
6. 謝辞
7. 閉会のことば



伊藤 元重氏

第2部 記念講演（15:30～）

1. テーマ「日本経済の見通しと今後の中小企業経営への指針」
2. 講師：伊藤 元重 氏 東京大学大学院 経済学研究科 教授
復興庁復興推進委員会 委員長

第3部 記念パーティー（17:00～）

パーティー参加料：お一人様 8,000円（一般会員様）

◆開催場所：「ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング」

4階 メトロポリタンホール

盛岡市盛岡駅前北通2-27 TEL 019-625-1211（代）

◆講師プロフィール 1951年 静岡県生まれ

東京大学経済学部 卒。1978年9月米国・ヒューストン大学 経済学部 助教授、1979年10月東京都立大学経済学部 助教授、1993年12月東京大学 経済学部 教授 1996年4月より現職。

主な役職：税制調査会 委員／経済財政諮問会議 議員／社会保障制度改革推進会議 委員他

※お問い合わせ先：企画振興部（TEL:019-624-1363）

**岩手県最低賃金が、平成27年10月16日（金）から
695円（時間額）に改正されました。**

～確認しましょう最低賃金！使用者も、労働者も～

【適用対象労働者】

全ての事業主は、その雇用する労働者（パート労働者・アルバイト等を含む。）に、最低賃金以上の賃金を支払わなければなりません。

【対象となる賃金】

最低賃金の対象となる賃金は、通常の労働時間、労働日に対して支払われた賃金に限られ、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、賞与は含まれません。

【岩手県最低賃金と特定（産業別）最低賃金】

岩手県最低賃金（地域別）のほか、産業別最低賃金が5つ設定されています。

※お問い合わせ先：岩手労働局労働基準部賃金室 TEL:019-604-3008

詳しくは、岩手労働局 HP アドレスをご参照下さい。

<http://iwate-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>



情報連絡員レポート

景況は先行きを注視する必要が増す(平成27年8月)

〈全体の概要〉

8月は、前半の猛暑が後半には一転して長雨となり、急変する天候変動により、国内需要の収縮や消費動向が大きく左右され売上高や収益が減少した。また、中国経済の急激な景気減速の影響が製造業を中心に表れ始めており、外需の減退等徐々に波及する可能性が出てきており懸念材料となっている。景況は、海外の市場動向を含めて今後の先行きを注視していく必要が増している。

◆ 漬物製造業

前半は高温のため原料野菜が高値となった。また、消費者の買物動向が漬物に向かず、後半になって気温が下がり需要が回復した。

◆ めん類製造業

ギフト品は減少、低価格の自家需要品が売上を伸ばしたが、利益率の減少により製造コストの上昇分を吸収できず、依然として景況は好転せず。

◆ 印刷業

地方選挙か国体関連か企業間のバラつきが見られ、格差が目立つようになっている。

◆ 一般製材業

被災地の宅地造成工事がすすみ、災害公営住宅、民間住宅の着工が期待される。首都圏の需要は引続き減少傾向となっている。

◆ 金属製品製造業

引続き工場稼働率・仕事量ともに高い水準を維持しているが、企業規模による差が顕著となっている。熟練技能者は、団塊世代が多く退職を控えており、人材育成は全組合員の課題となっている。

◆ 一般機械器具製造業

低単価・短納期により受注に結び付かず。中国市場への対応で今後の受注に関して先行き心配。

◆ 野菜果実卸売業

盆前の果物需要に対し品薄傾向、単価高で推移。夏の定植時期に干ばつ傾向が続き、出荷が途切れる事も懸念され、相場の乱高下が心配。

◆ 化粧品小売業

地域振興券の利用はあるが売上増加にはなっていない。前半は猛暑のため客足少なく、盆すぎ秋の新製品発売とともに売上・客数が回復してきた。

◆ 燃料小売業

中国の株安等による原油需要低下を懸念、先行き不透明感で原油価格の下落が続いている。

◆ 各種商品小売業

前半の猛暑、お盆以降の天候不順が響いた。

◆ 農機具小売業

米価の下落等により、不透明な状態が続く。

◆ 野菜・果実小売業

依然として高値で推移。お盆気運は盛り上がりには欠け、ほぼ日常通りの扱いで特需感はなくなった。

◆ 食肉小売業

食肉相場は高値安定。国産牛は出荷頭数が減少し、更に高騰。流通数量少なく苦慮している。

◆ 商店街(盛岡市)

さんさ踊り、アイドルのコンサート等来店数が増加。震災以来最大の好転となった。

◆ 旅行業

行楽地や夏まつりなどで各地賑わいを見せた。イベント等の開催もあってやや持ち直した。

◆ 建物サービス業

売上高の状況が地域によってバラつきが見られた。

◆ 自動車整備業

自動車保有台数が横ばい傾向の中、車検需要は増加したが、整備単価低下・経費増等で厳しい状況。

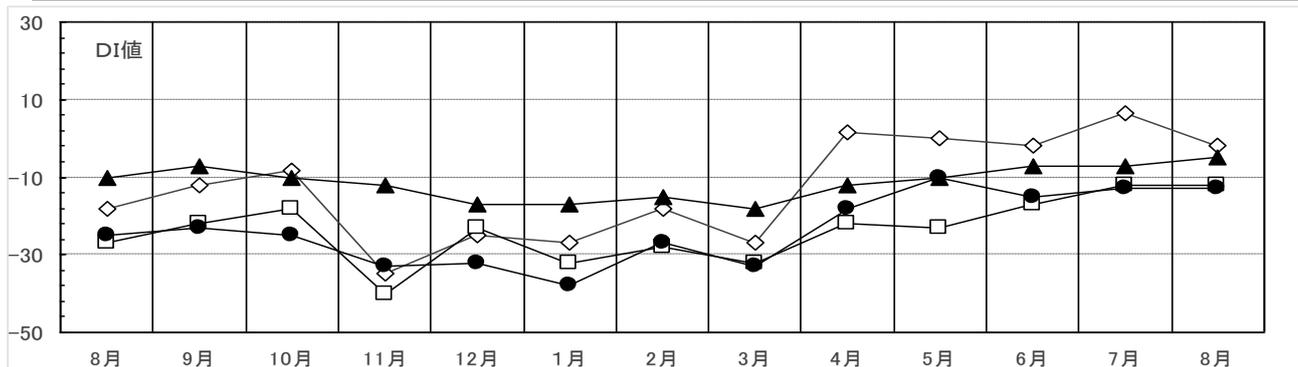
◆ 土木工事業

値上げ交渉もなかなか進まず、現状維持するのに精一杯。これからの大型官公需に期待大である。

◆ 塗装工事業

受注は順調だが、天候不順と人手不足、下請け業者の確保難のため、工期の遅れが心配である。

● 売上、収益、資金繰り、景況の各指標前年同月比D Iの推移グラフ (H26年8月～H27年8月) ●



※DI値=Diffusion indexの略:「良い」と答えた企業から「悪い」▲と答えた企業の割合を引いた指数。数値が高いほど好景気。



中小企業組合士 養成講習会のお知らせ

昨今の不安定な経営環境下において、中小企業がその多様な課題に対応し持続的な発展を遂げるためには、中小企業組合組織の活用が必要である。本会では、中小企業組合の専門的知識を有した組合士の養成を図り、組合の更なる強化を支援するため、以下の日程で講習会を開催。

開催日	時間	講習内容
平成 27 年 10 月 28 日 (水)	13:30~16:00	組合士制度・試験の概要について / 「組合会計」①
平成 27 年 10 月 29 日 (木)	〃	「組合会計」②
平成 27 年 11 月 5 日 (木)	〃	「組合制度」
平成 27 年 11 月 6 日 (金)	〃	「組合運営」

※講習内容は、平成 27 年 12 月 6 日 (日) に実施される「平成 27 年度組合士試験」の対策講座。

開催場所：〒020-0878 岩手県盛岡市肴町 4 番 5 号 (中央会入居ビル 4 階会議室)

参加費：テキスト代(1,000 円) お申込・お問合せ：統括管理部 (TEL:019-624-1363)まで。

消費税転嫁対策個別相談窓口開設 (専門家対応) 等のお知らせ

本会では、平成 25 年度から継続事業として、今年度も消費税の個別相談窓口の設置及び専門家派遣事業等下記の事業を実施していますので、お気軽にご相談活用下さい。(相談等に伴う参加料は、無料です。)

1. 個別相談窓口の設置及び専門家の派遣事業 (費用は、無料)

(1) 個別相談窓口設置事業

本会事務所に「消費税個別相談窓口」を設置し、中小企業組合から寄せられる消費税率の引上げや制度改正等によって生じる個別課題等に対して、指導員及び専門家が対応します。

相談窓口は、担当指導員が常に対応し、専門的な相談内容については特定日 (月 4 回程度) を決めて直接専門家が対応します。なお、1 1 月の開催予定は下記のとおりです。

①開設日：11/17 日 (火)、20 日 (金)、24 日 (火)、27 日 (金) (※時間帯は、いずれも 13:30~16:30 まで)

②場 所：岩手酒類卸(株)ビル 4 階 会議室 (本会事務所の入居ビル)

③専 門 家：a.猿川税理士事務所 所長 猿川裕巳氏 (税理士・中小企業診断士) <担当:11/20,27>

b.八木橋美紀税理士事務所 所長 八木橋 美紀 氏 (税理士) <担当:11/17,24>

④申込方法：事前予約制です。(締切：開設日の前日) ⑤相談費用：無 料

(2) 専門家派遣事業

地理的条件、日程の都合等により消費税改正等講習会に参加できない、あるいは転嫁・表示カルテル等、特別に専門家の個別指導を受けることを希望する中小企業組合等を対象として、専門家を派遣します。

※お申込・お問合せ：連携支援部 担当 中居 (TEL:019-624-1363)まで。

◆主要日誌◆ (9月1日~ 9月30日)

◎ 中央会主催事業

- 9/1 6次産業化セミナー
- 9/7 ものづくり補助金地域採択審査委員会
- 9/9 震災対応移動中央会 (宮古)
- 9/10 震災対応移動中央会 (釜石、大船渡)
- 9/11 いわてキラリ企業合同就職フェア 2016
- 9/28 第1回シニア・プロフェッショナル人財創出セミナー
- 9/29 6次産業化計画・立案セミナー
- 9/30 商工4団体特別決議要望
- ・消費税転嫁対策専門家無料相談日
(9/16、17、25、29)

◎関係機関・団体主催行事への出席等

- 9/1 岩手地方最低賃金審議会特別小委員会
- 9/7 岩手県最低賃金審議会
- 〃 被災地生活衛生業者支援説明会 (山田)
- 9/16 本会元副会長小山田義身氏の合同葬
- 9/28 被災地生活衛生業者支援説明会 (釜石)
- 9/30 いわて産業振興センター理事会